

予算特別委員会

3月5日（木）午後1時3

0分開議

議題1 「議案第17号 平成21年度嵐山町一般会計予算議定について」の
審査につ

いて

2 「議案第18号 平成21年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定
について」

の審査について

3 「議案第19号 平成21年度嵐山町老人保健特別会計予算議定につ
いて」の

審査について

4 「議案第20号 平成21年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議
定につい

て」の審査について

5 「議案第21号 平成21年度嵐山町介護保険特別会計予算議定につ
いて」の

審査について

6 「議案第22号 平成21年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定について」

の審査について

7 「議案第23号 平成21年度嵐山町水道事業会計予算議定について」
の審査

について

○出席委員（13名）

1番 畠山美幸委員

2番 青柳賢治委員

3番 金丸友章委員

4番 長島邦夫委員

5番 吉場道雄委員

6番 河井勝久委員

7番 村田廣宣委員

8番 川口浩史委員

9番 清水正之委員

10番 安藤欣男委員

11番 松本美子委員

12番 渋谷登美子委員

13番 藤野幹男委員

○欠席委員（なし）

○委員外議員

柳 勝 次 議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事 務 局 長	杉 田 豊
主 査	菅 原 広 子

○説明のための出席者

岩 澤 勝 町 長	
高 橋 兼 次 副 町 長	
金 井 三 雄	政策経営課長
中 島 宏 芳	政策経営課政策経営担当副課長
中 嶋 秀 雄	町民課長
矢 嶋 芳 枝	町民課保険・年金担当副課長
井 上 裕 美	健康福祉課長

山	下	次	男	健康福祉課社会福祉担当副課長
山	岸	堅	護	健康福祉課高齢福祉担当副課長
大	塚		晃	健康福祉課健康管理担当副課長
田	邊	淑	宏	環境課長
強	瀬	明	良	環境課環境政策担当副課長
小	澤		博	上下水道課長
山	下	正	幸	上下水道課下水道担当副課長
加	藤	信	幸	教 育 長

◎開議の宣告

○藤野幹男委員長 皆さん、こんにちは。ただいま出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会の会議を開きます。

(午後 1時30分)

◎諸般の報告

○藤野幹男委員長 ここで報告をいたします。

本日の委員会次第書はお手元に配付しておきましたので、ご了承願

ます。

それでは、直ちに本日の審査を始めます。

◎議案第17号の質疑

○藤野幹男委員長 第17号議案 平成21年度嵐山町一般会計予算議定
についての件を議題といたします。

既に総務課、会計課に関する部分までの質疑が終了いたしております。

本日は、町民課に関する部分の質疑から行います。

どうぞ。

きょうもはっきりとページ数を言ってからお願いいたします。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 歳入だと35ページで、歳出だと87ページになるので
すけれども、住民基本台帳と外国人登録事務事業なのですけれども、現在
の外国人登録者数、そして外国人労働者の嵐山町での実情というのを伺い
たいと思うのです。定額給付金事業に該当する人はどのくらいいるのかとい
うことと、それで登録者の長期滞在者と短期滞在者いると思うのですが、あ
と保育を必要とする子供数とか、義務教育段階の子供数、期間契約とか派
遣切りなどで嵐山町から帰国した方もいると思うのですけれども、その点で
大体把握できている方というのがどのくらいいらっしゃるのか、伺いたいと思
います。

それと、嵐山町の世帯数と人口の関係で見ていきますと、どんどん、どんどん世帯数がふえていくのですけれども、それは多分施設入居者数の世帯数が増加しているのだと思うのです。それで、嵐山町にある入居施設で住民登録が必要な施設、あるいは入居施設に入っているから、嵐山町に住民登録しているという方は、世帯数と、多分1人世帯が多いのだと思うのですけれども、それについての把握というのはどのくらいあるのか、伺いたいと思います。

○藤野幹男委員長 中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 それでは、お答えをさせていただきます。

まず、外国人登録のお尋ねでございます。現在外国人登録者数がどのくらいいるかということにつきましてですが、まず2月1日現在ということでお答えをさせていただきたいと思うのですけれども、外国人の登録者数が291名でございます。

それから、外国人労働者の嵐山町での実情はというお話でございました。嵐山町の外国人の外国人登録されている方がこういった職業にどの程度ついているかということについては、1件1件パスポート等の条件を見れば、就業での登録なのか、その辺というのはわかると思うのですが、ちょっと今はこれ把握してございません。ただ、こちらで今お答えできますのは、外国人登録の在留資格というものがございまして、外国人登録をされる方というのは基本的に法律的には外国人の登録法という法に基づきまして、登録が

されている。この定義では、登録しなければならない外国人というのは、いわゆる仮上陸の許可だとか、寄港地上陸の許可だとか、通過上陸の許可、乗員上陸の許可、こういったものに関しては除かれると、それ以外の方で登録をされる方につきましては、基本的には90日以内に登録を下さいということになっていますので、逆を言えば90日以上いわゆる滞在される方、こういった方が対象になってくるということです。その登録の条件というのは、出入国管理及び難民認定法というのがございまして、これに基づいて、いわゆる上陸の許可を受けた方、その方の在留資格がかなりの数、20何項目あるのですが、その中で嵐山町では、ではどういった許可でこちらに来られているか。多いものをちょっと幾つか挙げてみますと、まず研修という項目、この方たちが今35名いらっしゃいます。研修というのはどういうことかといいますと、公私の機関で受け入れを認めて、そして特殊な技術だとか指導、そういったものを受けるために来られる方、こういったことが研修というのに入るのだそうです。それから、特定活動というのがございまして、これは逆に公私の機関、これは企業だとか、そういったものも含めてなのですが、そういったところで指導に当たられる方、あるいは自分で経営をされる方、そういった方というのが33名、その許可で入っております。それから、日本人の配偶者等という条件で来られている方が68名、それから定住者ということで、これは基本的には3年ないし1年で、特定な事情がある場合は5年という、これがある意味では長期にもなってくるかなと思うのですが、

この定住者という条件で来られている方が 70 名、それからもう一つは永住者ということです。これは、法務大臣が永住を認める者ということでございまして、この方が 58 名ということで、こういった方々が外国人登録で本町に登録をされている方の大部分かなというふうに考えております。

それから続きまして、定額給付金の事業の該当者ということでございまして、私も詳しくわからないのですが、外国人登録されている方は一応全部対象になるというふうにお聞きしておりましたので、291 名ということになるかと思っております。

それから、長期滞在、短期滞在につきましては先ほどちょっと申し上げましたようなことで、どのくらいまでというのはちょっとその部分の統計を出しておりませんので、大変申しわけないのですが、ご了解いただければと思います。

それから、保育を必要とする方の子供の数ということでございまして、こちらにつきましては、保育を必要とするということで、一応幼稚園、5歳までの方というのが今登録されている人数が4名です。5歳未満の方が4名です。それから、14歳、中学生までという形で、ちょっと14歳以下というふうに区切らせていただきますと、23名です。それから、定額給付金ということでございまして、定額給付金ということで関連すれば65歳以上の方ですか、こういう方々が4名、18歳以下で区切ると32名というような外国人登録者の内訳になっております。

それから、契約期間、派遣切り等での帰国者数でございますが、こちらの把握はどうかということでございます。実際この契約期間、派遣切り等で、それを条件に帰国される方がどのくらいいるかというのは町のほうではわかりません。外国人登録法に基づきますと、登録の際は90日以内に先ほどの条件で登録をしなければいけないということになっているのですが、帰国の際は町に届け出をしてから帰国をするのではなくて、いわゆる出入国管理の資格審査会ですか、出国する際にそこで町で発行しました登録証をその際に審査会に返すということになっておりまして、そこで返されたものが1カ月なり2カ月後に町のほうに、こういった形でこの方はもう出国されましたよという報告が来て初めて抹消といいたいまいしょうか、削除の手続になるということでございまして、これは外国へ要するに出国される際も同じですし、例えば嵐山町から違う町へ転出された方、この方も、住民基本台帳法では転出証明をとってから行くのですけれども、そういうことはなくて、転入手続をとれば、それが後ほど本町に報告があつて、そこで転出という抹消の手続をとるということになっておりまして、その条件というか、転出をされる条件というのはこちらにちょっとわかっておりませんので、派遣切り等についての関係かどうかというのはちょっと把握ができておりません。

それから、施設入所の世帯数、1人世帯が多くなってきているのではないかと、その辺のことが確認をしてあるかということなのですからけれども、大変申しわけないのですが、今ちょっとそのデータは持っておりません。ただ、世

帯が傾向としますと、いわゆる世帯数がふえて、いわゆる人口が横ばい状態ということを考えますと、当然のことなのですけれども、1人世帯というのがふえている傾向はあるだろうなというふうには思っております。

以上でございます。

○藤野幹男委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 ちょっと町民課ではわからないのかなと思うのですが、保育を必要とする子供と義務教育段階の子供に関しては、これはフォローはしっかりされているのでしょうか。町民課ではわからないですね。

○藤野幹男委員長 それは、では違う後の機会です。この課では、健康福祉だそうなので。

○中嶋秀雄町民課長 大変申しわけございません。その辺のことについては、ちょっと町民課では把握しておりません。

○藤野幹男委員長 ほかに、では。

川口委員。

○川口浩史委員 ただいまのところの下に住基ネットの、これ毎年聞いているのですけれども、現在何人住基ネットのこれをとっていて、新年度は何人を予定しているのでしょうか。

○藤野幹男委員長 中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 住基カードということよろしいでしょうか。住基カードの発行件数ということでございます。これは、21年2月末ということで、累

計で228枚交付をいたしております。19年度中に76件、そして20年度におきましては、2月末現在ですが、53件という件数でございます。ただ、住基カードにつきましては、このところやはり税の申告の関係もあるのかと思うのですが、毎日何人かずつおいでになっているということでございまして、最終的に3月末までにはもう少しふえるかなというふうに考えております。それから、21年度につきましては84枚という積算をして、手数料を一応計上させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○藤野幹男委員長 ほかに。

清水委員。

○清水正之委員 109ページの特定健診なのですけれども、今年目標数値を教えてくださいというふうに思います。

それから、ちなみに昨年、今年か、今年度についてはどのくらいだったのか。ペナルティーとの関係では今年どう推進をしていくのか、お聞きをしたいというふうに思います。

それから、次のページの保養所の関係ですけれども、国保の保養所についてはあると思うのですけれども、自治体によってはそれが後期高齢者の場合は、後期高齢者医療の該当者は使えなくなっているという話も出てきているわけなのですが、嵐山町では一体どういうふうになっているのか。以前ですと、指定旅館以外でも国保の場合は使えたということになっています

けれども、広域でどういうふうになったのか、あわせてお聞きをしておきたい
と思います。

○藤野幹男委員長 中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 特定健康診査について、まず申し上げます。

特定健診、こちらは今目標率というご質問でございますが、後期高齢者の特定健康診査については特に目標率というのは定めておりません。いわゆるここでは特定健診というふうに名目を出させていただいておりますが、後期高齢者の方につきましては健康診査という内容になっておりまして、ただ内容としては特定健診と同じ内容を実施させていただいているということでございます。国保のほうの目標率というのはございますが、後期高齢者については健康診査ということで、目標率というのは定まっております。したがって、今お尋ねのありましたいわゆるペナルティーということについてもこちらについては関係がないと言ってはあれなのですけれども、考慮がされていないということでございます。ただ、実際今年度、特定健康診査、今までに実績としましては365の方が受診をいただいております。また、当初予算上では一応300人ということで、予算段階では300人ということで上げさせていただいておりますが、実際受けていただけた場合にはまた補正等をお願いするような形になろうかなというふうには思っております。

それから、もう一つの保養所の関係については矢嶋副課長からお答えをさせていただきますと思います。

○藤野幹男委員長 矢嶋副課長。

○矢嶋芳枝町民課保険・年金担当副課長 お答えいたします。

昨年後期高齢の制度ができて、そのときに100人分という形で、今まで国保で使っていて、75歳以上の人の人数で一応昨年30万、1年に2泊までということで、連合会の契約施設で、国保と同じ契約施設でできるようになっております。今年度12月までで109人ということで伸びておりまして、今回150人分とらせていただきました。

○藤野幹男委員長 清水委員。

○清水正之委員 高齢者の特定健診ですけれども、たしか有料になっていたかと思うのですけれども、金額をちょっと教えておいてもらいたいと。

○藤野幹男委員長 中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 後期高齢者の特定健康診査につきましても、国民健康保険と同様に、自己負担額900円ということをお願いをいたしております。

○藤野幹男委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男委員長 質疑がないようですので、町民課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時52分

再 開 午後 2時10分

○藤野幹男委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、健康福祉課に関する部分の質疑を行います。

どうぞ。

金丸委員。

○金丸友章委員 それでは、何点か伺いますので。

まず、22 ページ、23 ページになります。この中の児童福祉費負担金の保育料の項目でございますけれども、昨年に比べまして保育料の増加になっておりますけれども、この増加の理由についてお尋ねいたします。

また、保険料負担金の滞納額、滞納につきましては総額どのくらいになっておるかというお尋ねいたします。

次に、104 ページから 105 ページになります。在宅介護支援センター運営事業でございますが、この運営の概要につきましてお聞きしたいと思います。運営の概要、これ町内の2カ所、24 時間の介護相談やサービス提供の調整をするということになっているセンターについて、運営の概要をお聞きしたいと思います。

また、この受け付け、相談の内容、件数、または対応の経過、相談についてどのような内容のものに対して、どのような対応といたしますか、措置をされるのか、支援をしたのかということ、また報告書等が都度把握されているかと、報告について都度把握されておいて、その後の相談の運用について、

その相談についての対応を連携する部署等との連携がとられておるかということについての質問いたします。

○藤野幹男委員長 今ちょっと申し上げますが、さっき対応したのかではなくて、予算だから、どういうふうにするのかということ。結果ではなくて。

○金丸友章委員 保険料でしょうか。

〔「予算の審議だから、これからどういうふう
に町が進めていくのかを聞かないとだめだ
から……」と言う人あり〕

○金丸友章委員 わかりました。

そうしましたら、在宅介護支援センターの運営の概要についてお伺いをいたします。

また、その運営の中での相談やサービス提供の調整について、どのような方向性をとっていくのかということでお聞きをしたいと思います。

次に、同じページでございますけれども、高齢者サービス総合調整推進事業でございますが、この具体的な内容につきましてお伺いをしたいと思います。この事業概要について詳しくといいますか、内容が記載されてはおりますけれども、この内容をその予算との、昨年も同じ金額でございますけれども、これは1,000円という予算になっておりますけれども、この内容についてお伺いをいたします。この科目につきまして、今後この報償費、委員の報償ということですが、この科目で設定で継続されるのかどうかという

ことの質問。

同じページでございますが、在宅高齢者等日常生活支援事業でございますが、利用者の利用者数、また利用者の自己負担等についてお伺いをしたいと思います。

また、使用料という項目がありますが、この中に使用料がありますが、この内容につきましてお尋ねをいたします。

また、日常生活の支援という中で、これに付加する、今後付加していく項目を考えていますかどうか、そういう展開がありますかどうか、お伺いをいたします。

次に、110 ページ、111 ページになります。次世代育成支援地域行動計画策定業務委託料でございます。児童福祉総務事業全体に減額をされておりますけれども、この次世代育成支援の策定業務委託は大幅にふえておりますけれども、この内容につきましてお尋ねをいたします。

また、これは差し支えなければ委託先、業者といいます、委託先についての概要をいただきたいと思います。

また、この委託が終了、委託事業をこれ終了する時期がありますかどうか、それもお尋ねをいたします。

次に、118 ページ、119 ページになります。基本健康診査事業でございますが、診査委託料が減額になっておりますけれども、この理由につきましてお伺いをいたします。

また、生活保護受給関係とも関連しまして、生活保護受給者の増加を今後考えられる状況にありますけれども、予算的に十分な措置かどうかをお尋ねをいたします。

以上です。お願いします。

○藤野幹男委員長 井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 それでは、たくさんご質問いただきました。順次お答えを申し上げたいと思います。

初めに、23 ページの児童福祉費負担金、保育料の関係でございます。保育料が前年度に比較いたしまして約 280 万ほど増加しております。人数的な面で申し上げますと、平成 21 年度は 3,127 人、延べ人数でございますけれども、予定をしております。前年度の人数の積算は 3,137 人でした。逆に、10 人延べ人数としては減っているような状況でございますけれども、逆に保育料負担金は 280 万ほど伸びている、このような状況でございます。内容的なものとしたしましては、零歳児の方が昨年に比べて今年度は多かったということもございます。零歳児が多いということは、保育料単価が高いということございまして、そういったもの、あるいは所得階層によりまして保育料が違って来るわけでございますけれども、そういったものが含まれて、結果的に前年度に比べますと保育料負担金が上がっているという状況でございます。

それから、保育料の滞納額でございますけれども、滞納額につきまして

は少しずつ増加している傾向にございます。平成 19 年度以前分ということで申し上げますと、9世帯、12 人おりまして、297 万 2,000 円ほど、それから平成 20 年度、これが今のところですけども、6世帯で7人、129 万 7,800 円、合計いたしますと 426 万 9,800 円というのが滞納額ということになります。増加傾向にあるということでございまして、子育て応援特別手当給付時に相殺とかという話もあったかと思うのですけれども、子育て応援特別手当、これは多子世帯の軽減するために、18 歳以下の子供さんがいる2人目以降に手当が出ると、それも就学前の3年間、そういうことでございます。1人について3万 6,000 円、そういう金額が出るわけでございますけれども、この積算の根拠となっておりますのが保育料の基準額と申しますか、それを基準にしております、月 6,000 円というのが保育料の基準額としての金額であろうと国は積算しております、その半分の 3,000 円掛ける 12 カ月、これで3万 6,000 円、そういったようなことも考えて、応援手当については助成しているような状況でもございます。それが即滞納のほうに支払われるということではないと思いますけれども、内容的にはそういうような関係にはあるということでございます。

それから、104 ページ、5ページの関係でございますけれども、初めに在宅介護支援センター運営事業、その関係でございまして、町内2カ所ございまして、おおむらさきというのが嵐山病院の中にあります。もう一つが特養のらんざん苑の中にございます。その2つで在宅介護支援センターというこ

とで運営をしていただいております、年間ここにございますように 400 万円、200 万円ずつということで 400 万円の委託料を支払っているところをございます。このセンターでございますけれども、町に包括支援センターが平成 18 年度にできました。そのできた後に、後にというか、その前から在介支はございまして、包括支援センターができた後は包括支援センターのブランチ的な役割を果たしていただいているということでございます。報告、ここにありますように介護相談やサービスの提供調整をしていただいております、相談件数は年間にしますと両方で 300 件前後、相談、あるいは電話相談が多いわけでございますけれども、毎年それぐらいの件数があるのかというふうに思っております。それから、サービスの提供の調整ということで、主に介護する方、介護認定者ではなくて、介護する方からの相談、そういったものが多いわけでございまして、ここから例えば住宅改修の相談、住宅改修の相談があって、それを町につなげるとか、あるいは虐待の部分もあろうかと思っております。そういったようなことで、包括支援センターのブランチ的な役割として運営をしていただいております。さらに、今町でめざせ 100 歳元気！元気！事業やっておりますけれども、そこへも必ずスタッフとして参加をしていただいているところをございます。

それから、次の高齢者等サービス総合調整推進事業、科目設定で委員報酬 1,000 円となっておりますけれども、ここにありますように、最後のほうに高齢者サービス調整チームにより、個別検討を行うための経費ということで

ございまして、老人ホームの入所判定委員会がこの委員報償でございます。
この判定委員会は、養護老人ホーム、これ措置入所という形になりますので、養護老人ホームに入所されるような方がいた場合にはこの委員会を開くということで、一応科目設定をしているところでございます。

それから、次の在宅高齢者等日常生活支援事業の関係です。ここに通信運搬費がございますが、これは緊急通報システムの消防本部使用料ということで、消防本部の使用料を町が持っているものでございます。次が寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、これにつきましては布団だとかベッドの各1組なのですけれども、そういったような費用を持っているということです。次の使用料及び賃借料 51 万 4,000 円の関係ですが、これが緊急通報システムの本体の部分でございまして、この部分を町がNTTのほうに払っているお金ということでございます。それから、次が理美容の関係ですが、訪問理美容サービス、これは要介護3以上あるいは身障の1から3級で移動機能障害、そういった障害をお持ちの方を対象にいたしまして、出張サービスを理美容業者でしていただきまして、出張料として 1,000 円お出ししている部分でございます。これが 1,000 円の4人の4回分ということで、1万 6,000 円ほどとなっております。

その他の項目をふやすことがあるかというようなご質問もあったわけですが、それはご要望があった段階でまた追加することも考えられるかなと。今の時点では、このサービスを続けていきたいというふうに思

っております。

次が 110 ページ、11 ページでの次世代育成の支援地域行動計画策定業務委託料ということで 108 万 4,000 円ほど予算をいただいております。これは平成 17 年から平成 21 年まで前期計画というのがございまして、それが平成 21 年度で終了いたします。平成 22 年度から 26 年度までの後期 5 年計画、これを策定するための業務委託でございまして、委託する部分につきましては前期計画の進捗、あるいは評価、分析、事業目標量の推計、そういったものを委託をさせていただきたいなというふうに思っております。それから、自分のところでは課題の整理ですとか施策の検討、こういったものを行いながら最終的な計画を作成してまいりたいと、これを 21 年度中に実施するというところでございます。

委託先でございませけれども、これはまだ未定でございまして、入札によって決定されるということでございます。

それから、118 ページの基本健康診査事業の関係でございませが、診査委託料が減額されている理由でございませ。昨年が 97 万 5,000 円、今年度が 60 万 3,000 円ということで、これは本年度の実績に基づきませ減額ということでございませ、来年度、平成 21 年度でございませけれども、予算として予定してございませのは生保の関係で 20 人、そして健康診査料が 1 万 740 円ということで、その金額、それから肝炎ウイルス検診がございませ、これは 80 人分、3,880 円の 80 人分、これは平成 20 年度の実績に

基づきまして予算化したものでございます。

今、先ほどご指摘いただきましたように、生活保護の方というのは多少ふえておりまして、ご指摘のようにふえておりまして、これで大丈夫かというようなことでございますけれども、今のところは大丈夫だろうという見込みの中で予算化をいたしました。仮にもし不足する場合には、補正予算としてお願いをする場合があるかもしれませんが、その節はどうぞよろしく願います。

以上です。

○藤野幹男委員長 金丸委員。

○金丸友章委員 それでは、1点、22 ページの児童福祉、保育料の減でございます。今保育料の滞納もやはりこういう状況の中では増加傾向があるのではないかという、増加傾向に向かうのではないか、より一層こういうものが強まるのかなという懸念をしておりますけれども、先ほどお尋ねしました子育て応援特別手当給付金ですか、給付のその際に、滞納しておる対象者に相殺とかというような形でその滞納を処理する。この点について、ちょっと所管が違うことになるのかもしれませんが、そういう対応を、この給付の資料については各自治体の判断に任せるというような記載がありましたので、本町ではどのような、この給付金との兼ね合いとしてどういう対応されるのかをもう一度お尋ねいたします。

○藤野幹男委員長 井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 先ほどもちょっと申し上げたかもしれませんが、
れども、子育て応援特別手当給付金というのは多子世帯に対する助成とい
うことで、保育料の滞納者のためというわけではないわけでごさいます、
督促は当然保育料しております、それから誓約書みたいなものも毎月きち
んと納めますという誓約書というのも書いていただいたり、保証人をつけて
いただいたり、さまざまな方策をとりながら、保育料の滞納解消に向けて今
努力を続けているところでごさいますけれども、児童手当というのが2月、6
月、10月という形で年3回交付されます。滞納されている方につきましては、
この児童手当を普通の方は振り込みをしております。滞納されている方に
ついては、これを窓口交付という形にさせていただきまして、窓口で一たん
交付はいたします。しかしながら、保育料がたまっているとご自分でもよく承
知しているわけでごさいます、その話をさせていただいて、その中で、すべ
てではなくてもいいけれども、少しはこれに充ててくださいと、そんなようなお
話をさせていただきながら交付をさせていただいております。子育て応援特
別手当がそういうふうにするかどうかは、これからまだ考えておりませんけ
れども、現実的にそれで丸々児童手当を納めてくれる方というのは余りいま
せん。その中の例えば2万円支給があつたら5,000円だとか、そんな形が
多いわけですがけれども、そういう形で担当課としては努力をしているとい
うことをご理解をいただきたいなと。まるっきり給付時に相殺をしてしまうとい
うちょっと乱暴なことは、ちょっと仕組み上できないということでごさいます。

以上です。

○藤野幹男委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 96 ページ、97 ページなのですが、6目の社会福祉協議会補助事業なのですが、大幅な減額になっているわけなのですが、これだけの金額が減額になると社協の事業がどうなのかなというふうな心配も出てくると思うのですが、どのようなことによって減額になったのか、これが1点です。

それから、98 ページ、99 ページなのですが、10 目の障害者福祉施設等支援事業の中で、19 の障害者福祉施設等支援事業補助金 1,544 万、これはかなり去年と比べても120 万ほどふえています。そんな中で、入居生活を行う生活ホーム等の施設の運営を支援する経費ということになっておりますけれども、主立ったところへの経費の内訳のようなものがわかれば、お教えいただきたいと思います。

それから、戻って 25 ページなのですが、民生使用料の中の生き生きふれあいプラザの使用料、プラザのカラオケの使用料と利用料、これの1日券見ますと、前年の予算だと大体 3,720 件ですから、今年は約 1,000 件、1,100 人ぐらいですか、増の予定がされていると思います。カラオケは若干、600 件ぐらい下がっています。そんな中で、これが次の 103 ページにいくわけなのですが、約 4,000 件から成っているやすらぎのほうの

件の状況の中で、どうなのでしょう。やすらぎの管理事業の中の光熱水費などが364万6,000円ぐらいしか一応、去年と比べて20万ほどふえていますけれども、その程度で賅っていけるものかどうか。その割には使用料の収入がふえていない。193万1,000円ですから。その辺のところの絡みといますか、以上3点お尋ねいたします。

○藤野幹男委員長 井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 お答えいたします。

96ページ、7ページですか、社会福祉協議会の補助金1,306万4,000円でございます。前年度が2,496万4,000円ということで、1,190万円ほどの減額になっております。この内容につきましては、この減額につきましては、社協職員、契約職員の人件費分の減額、これが1,429万6,000円でございます。それで、新たにプラスした部分、これがおもちゃ図書館の人件費155万1,000円、それからボランティアセンターの人件費ということで84万5,000円、これを相殺しますと1,190万円になると思いますけれども、そんな形の減額でございます。

それから、事業内容については、町のほうで昨年委託した事業内容につきましては、同じ内容で実施いただけるということになっております。

それから、99ページの関係です。障害者福祉施設等支援事業補助金1,544万円、前年度が1,388万2,000円でございます、今ご指摘いただいた金額が若干増額になっております。これ内容的には地域デイケア事

業、心身障害者の地域デイケア事業というのがございまして、これが4事業所、13人通っております。在宅の心身障害者の社会参加の促進、あるいは自立参加、授産活動の場を提供するというような事業でございまして、こういった施設に助成している費用でございます。これが4事業所、13人で930万7,980円、それと生活ホーム事業というのがございまして、ここに4事業所ございまして、7人が行っております。夜間や休日、共同生活を行う住居で相談や日常生活の援助を行うものでございます。今人数合計申し上げましたけれども、4事業所、13人、12人が確定している数でございまして、1人が予定で1人と、それから生活ホームの事業所のほうも7人と申し上げましたが、6人と予定が1人ということでお願いいたします。そんな事業でございまして、人数の増減によりまして、この額というのが変動してまいります。地域デイケア事業所は、町内には2つございまして、志賀小の入り口にある、あれがフレンズというデイケア事業所、それから七郷に福祉作業所があります。その2カ所です。そのほかに、松山あるいは吉見、そういうところに行っております。それから、生活ホームにつきましても町内にはあすなろという古里に施設がございしますが、そこに行っていらっしゃる方、それから松山や深谷等に行っていらっしゃる方もおります。

それから、25ページの歳入のほうでございましてけれども、生き生きふれあいプラザの使用料、使用料については60件ということで、500円の月5回分の12カ月ということで60回見ております。それから、生き生きふれあ

いプラザの利用料、これについては若干上げさせていただいております。これ実績見込みに基づいて増加させていただいております、平成19年の10月から半年券、1年券を復活させていただきました。この関係で多少伸びている部分があるかなということで、ふやしております。カラオケ使用料、これも実績に基づいて予算計上させてもらっているものでございまして、なごみで月大体700曲ぐらい、それからやすらぎのほうで450曲ぐらいという見込みで推計した138万円ということでございます。

103 ページのほうの中で光熱水費のお話をさせていただきましたけれども、こういうようなあれで、当然最初からこの歳入に基づいて歳出が賅えるというふうには考えていないわけございまして、その辺は仕方がない。仕方がないという言い方はおかしいかもしれませんが、そういった意味の高齢者のための助成事業としてやっている部分があるので、担当課としてはこういう形で今年度、21年度はいかせていただきたいということでございます。

以上です。

○藤野幹男委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうすると、やっぱり考え方として民生的な施設だということなので、今おっしゃった課長の考え方もいいのでしょうけれども、やはり四千数百件となってきた利用のしてくれる人たちをふやしていくというような形でやはりいくと、水光熱費もふえることになるのだろうけれども、やはり町の施設としてはトレーニングルームだとかあるわけだし、その辺を使用

料も考えながら、本当に.....いいか。ちょっと料金的なことをひとつ、では教えておいていただきたいのと、それから社協のほうのことについては一応人件費相当だということでもわかりましたので、仕事のほうに全く今までやられている事業に進めていく上では展開は大丈夫だということでもよろしいですね。

では、その料金のことだけちょっと教えてください。

○藤野幹男委員長 井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 お答えいたします。

料金の関係ですけれども、まず使用料は、先ほど申し上げましたように、1回 500 円ということでも使っていただいております。それから、利用料の関係でございますけれども、なごみとやすらぎで若干1年券、半年券が違っております、なごみの1年券、これが1万円でございます。半年券が 6,000 円、それから1日券が町内の方は 200 円、町外の方は 400 円でございます。やすらぎのほうは1年券が1万 2,000 円、半年券が 8,000 円、利用料、1日の利用につきましては、なごみと同じように、町内が 200 円、町外が 400 円、そういうことでいただいております。ご指摘いただきましたように、せっかくある施設でございますので、利用者増のための方策として、やすらぎを利用しながら、介護保険の関係でも一般高齢者の施策をなごみでやったりしておりますので、その他についてもこれから検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○藤野幹男委員長 ほかにございますか。

畠山委員。

○畠山美幸委員 1つだけお聞きします。

115 ページのところの家庭保育室補助事業なのですが、私これ昨年もこのところ質問させていただいているのですけれども、恐らく町内にはなくて、これ町外に行っていらっしゃると思うのですが、そこをお聞きしたいと思えます。何人の方がこちらをご利用されているのか、教えてください。

○藤野幹男委員長 井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 お答えいたします。

115 ページの関係の家庭保育室の運営費補助金ということでございますが、4保育室でございまして、今お話しいただきましたように、町内にはございません。滑川町にむさし台保育室、白い馬保育室、それからときがわ町に玉川つぼみの部屋という保育室、それから東松山市にたんぽぽ、この4カ所に子供さんが行っております。人数でございますけれども、延べ人数で申し上げますと、年間、乳児、これが12人、単価は1万8,500円、それから1、2歳児、これを延べ80人見込んで、9,200円、それから3歳以上児、これを48人見込んでおりまして、6,100円です。延べにしますと140人分、これを見込んでいるところでございます。

以上です。

○藤野幹男委員長 畠山委員。

○**畠山美幸委員** 今お伺いしたのが4室ということでご答弁がありましたけれども、ご両親というか、親御さんがそちらのほうにお勤めで、お子さんをそちらに預けるという形なのか、あと場合によったら嵐山町内にそういう施設があれば利用したいというお声はないのか、教えてください。

○**藤野幹男委員長** 井上健康福祉課長。

○**井上裕美健康福祉課長** お答えいたします。

町内にあれば、当然町内の保育室を利用されたいというのが一般的、そうだと思います。むさし台保育室、一度、むさし台というようにむさし台に一回あったのですが、いろいろな事情があって、滑川町のほうに移ったようでございます。入っているお子さんもその保育室の知り合いを通じて、その保育室を紹介されて、入ったり、そういうような形で行かれているのが今の状況かなというふうに思います。町には保育所が4カ所あるわけでございますけれども、その保育所に、そこから漏れてしまって、あるいは幼稚園から漏れてしまって、そののところに、どうしてもそこしかあいていないからという方は少ない。

以上です。

○**藤野幹男委員長** 畠山委員。

○**畠山美幸委員** こちら家庭保育室という名前ですので、場合によって保育園ですと、当日お熱が出たりすると、ちょっとお預かりはできませんよということでお預かり拒否をされてしまうと思うのですが、こちらの家庭保

育室の場合は健康なお子様たちをお預かりしているわけですから、その子たちに風邪がうつったら大変ということで、やはり拒否はされてしまうのでしょうか。

○藤野幹男委員長 井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 お答えいたします。

保育所と同じように、初めから熱が出ているのがわかっていて預ける親御さんというのは少ないと思いますけれども、途中で熱が出た場合、保育所も保護者の方に連絡をさせていただいて、引き取りに来ていただく、それと同じような形で運営をされているというふうに思います。

○藤野幹男委員長 ほかに。

では、長島委員。

○長島邦夫委員 2点ほど質問させていただきます。1点目が118、19のがん検診について、2点目がその前のページの117に載っているトレーニングルームのことでちょっとお聞きします。

では最初に、がん検診についてお聞きしますが、がんというのは非常に今不治の病でもなくなってきたのですが、早期に発見すると非常に自分の人生を謳歌する、寿命を延ばすというふうなことで非常に大切に思われています。この中でいろいろな項目があると思うのですが、この町でやっているがん検診の項目をまず最初にお聞きしたいというふうに思います。

それと、いろいろな検査の方法があると思うのですが、血液からま

ず検査できるものはあります。その血液の中で調べられるものというのは最大限調べたほうがいいというふうに思うのですが、町ではどの検査項目があるのか、お聞きしたいというふうに思います。

それと、前のページのトレーニングルームということなのですが、これは私、やすらぎの中のことなのか、それとも下にある増進センターですか、そっちのこと、どこのことなのかというのをまず最初にお聞きしたいと思います。お願いします。

○藤野幹男委員長 井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 お答えいたします。

がん検診につきましては、大塚副課長のほうからお答えいたします。

117 ページのトレーニングルーム運営指導員委託の関係でございますけれども、これは今お話のありましたやすらぎのトレーニングルームということでございます。

○藤野幹男委員長 大塚副課長。

○大塚 晃健康福祉課健康管理担当副課長 私のほうからは、現在やっているがん検診の項目について申し上げます。

現在集団検診でやっているのが胃がん検診、それから肺がん検診、大腸がん検診、それから乳がんのマンモグラフィー、乳がんのエコー、子宮がん、それから骨密度です。それから、個別検診のほうで行っているのが子宮がん検診の頸部、体部、それから乳がん検診のマンモグラフィー、それから

乳がん検診のエコー、それから前立腺がんでございます。

それから、血液から検査できる関係ですけれども、こちらにつきましては現在やっているのは前立腺がん1種類でございます。

以上です。

○藤野幹男委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 それでは、今最後に答弁いただいた血液から調べるほうのことなのですけれども、前立腺の検査、昨年したのだと思うのですが、私の知り合いが町の検診で見つかって、命拾いをしたという話を聞きました。なかなかそんなに機会があるわけではないので、そのときに、それは血液から見るのだと思うのです。血液から見るものもほかにもたくさん項目はあると思うのですが、膵臓なんかを見る検診もできますし、あと.....ちょっと私もど忘れしてしまいましたですけれども、ほかに血液の量によって見ることができると思うのですが、検査料はさほど変わらないのであれば、見ていただいたほうが、せっかくの検診ですから、していただければというふうには思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

それと、トレーニングルームのほうの件なのですけれども、先ほど青柳委員のほうから使用料の問題、答弁ありましたですけれども、その中で負担金がやっぱり町内の人と町外的人是違います。町外の人なんかもそういうのも自由に利用できるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○藤野幹男委員長 井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 それでは、私のほうからトレーニングルームの関係でお答えします。

今お話しいただきましたように、先ほど1日の利用、町内は200円で、町外は倍の400円いただいております。年券にしましても、1年券、やすらぎの場合は1万2,000円、町外の方は2万4,000円ということで差をつけさせていただいて、利用していただいております。実際に年券をお買い求めいただいて、来ていただいている方もいらっしゃいます。逆に、嵐山町の方が例えば小川の施設あるいは東松山の施設、そういったところに行く場合も中にあるわけですが、そういう他町村でもそういう形で差を設けているのが今の状況ということでございます。

以上です。

○藤野幹男委員長 大塚副課長。

○大塚 晃健康福祉課健康管理担当副課長 血液の検査でできるその他の検査ということなのですが、採血料につきましては、1回採血すればその料金で済むと思うのですが、そのほかの検査を入れるということになりますと、検査料がまた発生してきますので、その辺また詳しくちょっと調べまして、検討していきたいと思っております。

以上です。

○藤野幹男委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 がん検診のことですけれども、せつかくの1回の機会です。

むのだから、料金的にさほど変わらないのであれば、今後考えていただいたほうがいいのではないかなというふうに私は思いますので、要望としておきます。

それと、トレーニングルームのほうの件なのですけれども、やっぱり私も1回しか行ったことないのですけれども、随分いろんな機器がそろっていて、健康増進にはそのような方法で健康増進を図る人には非常にマッチしていて、低料金で利用できるから、いいかというふうに思うのですが、町外の人、倍かかるわけですね。ですけれども、やはりあれだけの機器を使ってやるとなると、もうちょっと差が、私の場合、差があってもいいのではないかなというふうに、ですからその料金で、プラス何か健康増進器具を使って、料金がかかるのであれば、また別ですけれども、その金額でできるのであれば、利用者がそこでふえるか減るかわかりませんが、多少払っていても、横のスポーツ施設を使うよりはよほど安いのではないかなというふうに思います。

質問は以上です。

○藤野幹男委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、質問させていただきます。ただいまの長島委員さんのほうから質問が出たので、重複するかもしれませんが、違う角度からということで、すみません。

25 ページのやすらぎ、なごみのステーションホールの関係なのですがけれども、全体的に前年度並みということと、それから1日券が少し減っているということなのですが、利用者のほうが大分少ないかなというふうに聞いておりますし、私も近場ですので、時折は行かせていただきながら、皆さんのお声を聞かせていただきながらいるのですけれども、利用している方たちは健康のために、介護予防の関係でということと理解している方もかなりおりますので、使用料そのものが少し、毎回無料でなくても結構なのですが、何か時折そういったような券がいただけるというか、そういう日を設けるというか、そういうふうなことは無理なのではないかということとをちょっと尋ねられていますので、そういった検討を今年度もしなかったから、こういう結果的な予算が出ているのだと思いますが、そういうふうな方法は考えられなかったのでしょうか。

それと、この中にやっぱりおふろの関係がなごみのほうは廃止ということで、やすらぎのほうだけで光熱水費も多少違ってくるかなと思って、予算計上ができていますけれども、なかなか復活をなごみのほうはするということとまではいかないということでしょうか。そういった考え方はなく、予算は組まれたかということをお尋ねします。

それと、やすらぎのほうのトレーニングルームなのですがけれども、これはトレーニングを行って、非常に健康的になったというようなお話も聞いていますけれども、委託の関係があると思うのですが、117 なのですがけれども、ど

こへ委託をしているのかということをお尋ねします。

それと、指導員の関係さんは男性のみでしょうか。また、これを指導受けている方は何人ぐらいいらっしゃる、もちろんそれには効果というものがでてこなくてはならないかなというふうに、出るのがベストかなというふうに考えていますので、そういった効果測定みたいなものは、去年はちょっとできなかったみたいに伺ったと思ったのですけれども、今年はしっかりとやりたいというか、やるというか、そういう方向で考えていますでしょうか。あくまでも指導員がいらっしゃる、多額のお金も出ていますので、もちろん結果が出ていくことがいいのかなというふうに思っていますので、お尋ねをさせていただきます。

それと、121になると思うのですけれども、妊産婦の関係なのですから、大変な思いもしながら、県の補助金等もいただきながら14回までは無料で行って、多くの出産が図れて、子供さんも多くなってくるということが望ましいことで、非常にありがたいかなというふうにも思っていますけれども、今年度の出生率は何%ぐらいで考えていらっしゃる、また人数のほうはこれはわからないことですが、こういった積算をしながら出したのか、お尋ねをさせていただきたいと思っています。一般財源等もかなり投資しますので、予算ですから、お願いできればと思っています。

以上です。

○藤野幹男委員長 井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 お答えします。

初めに、25 ページの利用料の関係でございますが、利用者が少なくなっている状況にあるのではないかというようにお話でございました。確かになごみの関係につきましてはおふろを廃止し、それから利用料もいただくようになって、なごみにつきましてもやすらぎにつきましても大分人数は減少してまいりました。1年券、半年券も廃止してしまったわけですので、そういったこともありまして、私のほう、健康福祉課のほうになりましてから実際になごみ、やすらぎを利用されている方のご意見も伺って、平成 19 年に、10 月です。1年券、半年券もぜひ復活していただきたいという声も、利用者の声も多く、それから町民の声ボックスにも入っていましたし、いろんな中でそういうご要望が高かった部分もございましたので、復活をさせていただきました。その中で、徐々ではありますけれども、利用者については少しずつはふえているような状況でございます。そういった中で、無料の日は設けられないかというようなお話がありましたが、21 年度はそのような考え方はございませんでした。ただ、これから少し利用者数、先ほどご質問もありましたけれども、上げるための何かしらの方策、この辺をちょっと考えていかななくてはいけない時期ではないのかなというふうに思っております。

それから、なごみのふろの復活の考えでございますけれども、これは復活の考えはございません。

それから、117 ページのトレーニングルームの運営指導員委託料ですけ

れども、これはシンコースポーツに委託をしているところでございます。一応利用される方につきましては、初めに講習を受けていただきまして、その人に合ったメニューをトレーナーも考えていただきながら運動していただいているわけです。それから、あの中にいろんなマシンがありますので、マシンの使い方、そういったもの、その方のあと今の体力状況、そういったものを1回確認をしながら利用していただいております。本来3カ月に1度、効果測定をしながら、次のステップアップをしていこうというのが本来の姿でございますけれども、昨年もしっかりとお話を申し上げたのかもしれませんが、なかなか効果測定をされる方というのが少ない状況でございまして、今年度これからと申しますか、来年度につきましてはそのこともよく考えながら、定期的な効果測定はしていただけるような、こちらのほうでもトレーナーのほうにちゃんと申し上げますし、利用されている方にも話をしていきたいなというふうに考えております。

それから、121 ページの関係の妊婦健診に関連してだということだと思っておりますけれども、今年の出生率というふうなお話でした。なかなか出生率というのがすぐ出ないものでございまして、ちょっと古い資料になって恐縮でございまして、今最新の出生率というのが出ているのが平成19年度でございます。平成19年度、嵐山町の合計特殊出生率は0.99です。それで、埼玉県が1.26、そして全国は1.34でございます。全国と埼玉県は、前年対比0.02%上がっております。嵐山町は、逆に残念ながら0.21%下

がってしまいました。ただ、嵐山町ぐらいの人口の規模になりますと、年によって上下というのがありまして、嵐山町も1.2を超える年もありますし、1前後のときもあるということで、年によって大分この開きというのがでこぼこが出てしまう。これは、人口が少ないところはいたし方がないのかなというふうに思っております。今年度、21年度の予算の中で積算でございますけれども、これはあくまでも推計しかないわけございまして、昨年度が.....平成20年度中に母子手帳をとりに来られたというか、交付させていただいた、そういった方が150人強いらっしゃいまして、それに基づいて人数も推計をし、この妊婦健康診査の委託料を設定したということでございます。140人ぐらいを予定しているところでございます。

以上です。

○藤野幹男委員長 松本委員。

○松本美子委員 それでは、なごみのほうのいわゆるおふろは検討はされないということは、そういう要望ももちろんなかったということで、今年度も予算をつけない、そういうことでの理解でよろしいでしょうか。町民の方にもそういった声は出てきていなかったということでもよろしいでしょうか。

そして、関連していなかったからですけれども、カラオケの関係なのですから、あそこ1曲100円ですよね。その辺のところは、これリースだからということで100円設定になられたのでしょうか。その辺の今年度も同様ということですから、そういったお答えが返ってくるのかなと思いますけれども、

皆さんは楽しみに結構カラオケもやったりしているような部分もあるかなと思っていますので、金額的なものがもう少し考えて、ランクが下げられる、金額的なものが下げられたのであれば、もっと利用者もあるのかなというふうなことも考えますので、カラオケの関係と、それから今申しあげましたようなおふろの関係は周りの方というか、利用者は余りそういった声は廃止になってからも声が出てこないのではないかと、すみませんが、お願いをいたしたいと思います。

それと、トレーニングの関係で、ちょっと私の聞き方が悪かったかわかりませんが、委託先はわかりましたけれども、この中には女性の方もトレーナーとして、指導員として入っているのでしょうかというふうにちょっと尋ねたと思うのですが、なぜそういうふうなことを聞くかという、やっぱり軽い運動や何かもあそこで教えてくれていますので、意外と機械を使わなくてもやっている方たちも、かなり年代的な上の方ですけれども、そういう方が女の方がいるとある面では助かるのですけれどもというような話も少し出ていますので、それで尋ねさせていただいたのですけれども、申しわけないですけれども、再度その点をお尋ねをさせていただき、今年は、では頑張ってくださいまして、効果測定も、やっぱり受けている方はもう少しは自分のこと自体が体調とか健康状態がわかってくるということのほうが一生涯懸命頑張れるというようなこともあるというふうに伺っていますから、あえてそこはよろしくお願ひしたいと思います。

では、2点だけ、すみません。お願いします。

○藤野幹男委員長 井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 トレーナーの男女比につきましては、大塚副課長のほうからお答え申し上げたいと思います。

なごみのふろの要望の関係でございますけれども、なごみのおふろ、廃止した当初は確かに復活してほしいというようなお話も随分あったようでございます。しかしながら、最近利用されている方、あるいはほかに来庁される町民の方から、なごみのふろの復活をしていただきたいという話は私どものほうでは聞いておりません。

それから、カラオケの関係ですけれども、これは初めからもう1曲 100円ということをお願いをしております、この100円、利用されている方は毎日利用されている方もいらっしゃるわけですけれども、高いから、少し安くしてくださいとか、そんなようなお話も私どものほうは伺っておりません。ですので、この100円は続けていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○藤野幹男委員長 大塚副課長。

○大塚 晃健康福祉課健康管理担当副課長 それでは、やすらぎトレーニングルームのトレーナーの男女比ということでお答えします。

こちら全部1年間のトータルはちょっと準備していないのですが、こちらに2月の状況があります。2月、20日運営しております、男性のトレー

ナーが6日間、女性のトレーナーが14日間、トレーナーのほう務めております。その他の月につきましてもほぼ同様というふうに考えております。

以上です。

○藤野幹男委員長 審議の途中でございますが、ここで10分間の休憩いたします。

休 憩 午後 3時14分

再 開 午後 3時27分

○藤野幹男委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行します。

どうぞ。

川口委員。

○川口浩史委員 23ページの保育料なのですが、先ほどのご説明で、ゼロ歳児がふえるということで金額がふえてきているということであったわけです。それで、その前にちょっとこの予算書でも個人町民税の所得が減ってくるということが出ているわけです。その点は、しっかり計算に入れて、こういう結果になったのか、その点1点と、これ全部ふえるのがゼロ歳児であった場合、何人ぐらいふえるというふうに見ているのか。それと、全部今のゼロ歳児が申し込んだ場合、全員が保育所に入れるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

それから、101 ページの地域生活支援事業補助金、これが町長の施政方針の中にもあった障害者バスの利用料の補助ということで説明があったわけですが、補助率は 100% ということで理解してよろしいのでしょうか。歳入のほうにしかないかなと思いますので、一応補助率を伺いたと思います。それと、どんな支給方法でしていくのか、伺いたと思います。

それと、次の 103 ページの一番下の老人デイサービス運営委託料の件なのですが、非該当となった高齢者で、家に閉じこもりがちな方に対するの支援ということであるわけです。ただ、これが減額になっているわけですが、実績等ということであるのでしょうか、一応理由と何人の受けることになるのか、伺いたと思います。

それと、次のページ、105 ページ、介護保険利用者負担助成事業ですが、これ昨年もお伺いしたのですが、科目設定だけでいいのかということで伺ったわけなのですが、補助を受ける条件をちょっと伺いたと思います。

それから、次のページ、106、7、介護保険の利用助成事業の補助金なのですが、新しく段階がなって、何段階まで補助が出せるのか、お伺いたしたいと思います。

それから、111 ページ、児童福祉総務事業、先ほど金丸委員からご質問のあった次世代育成の関係なのですが、これ昨年の予算にのせて、やめて、今回のせたわけなのですが、金額がぐんとふえているわけですね。自分たちも少しやるというご説明だったのですが、かなりの部分を、

金額上げたというのは、かなりの部分を業者に投げて、委託したということ
で理解してよろしいのでしょうか。

それから、ちょっと多くなったから、少し削ります。118、19、生活習慣病
予防の事業なのですが、ここでは相談活動を行う経費だということであるの
ですけれども、相談者は大体対象者の何割ぐらい来ているのか、伺いたい
と思います。

それから、一番下のがん検診の関係なのですが、項目は先ほど伺った
わけなのですが、その項目は新年度になって、何かふえているとか、
減っているとかあるのか。対象人数ふえているか、減っているのがあるのか。
昨年細かく丁寧にさせていただきましたので、変更があった場合に、その人
数が何人から何人になったということでも伺えればと思います。

それと、生活保護者は今嵐山町に何人いらっしゃるのか。申請をしたけ
れども、受け付けていただけなかったというのにはどんな理由があるのか、
伺いたいと思います。

以上です。

○藤野幹男委員長 井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 たくさんご質問いただきましたので、順次お答え
させていただきますけれども、103 ページの老人デイサービス運営事業委
託料については山岸副課長にお願いします。それから、107 ページの介護
保険の利用料の科目設定の関係、これも山岸副課長がお答えします。それ

から、119 ページの生活習慣の関係は大塚副課長のほうでお答えをいたします。それから、101 ページの地域生活支援事業につきましては山下副課長がお答えします。

それではまず、23 ページの歳入のほうをごらんいただきたいと思います。まず、ゼロ歳児の来年度の見込み数でございますが、ゼロ歳児、一応 164 人見込んでおります。前年が 139 人ございまして、プラスの 25 人という数で見込んでおります。

それから、個人町民税も落ち込んでいる中で、この保育料を見込んで大丈夫かというようなご心配だと思っておりますが、保育料申請時には源泉徴収票等を添付していただいております、それに基づいて保育料額を設定しておりますので、その辺は間違いなく、金額的には間違いのないものが保育料として決定できるというふうに考えております。

それから、全員入れるかというようなお話でございましたが、保育の申請受け付けが終わりまして、それから入所判定もありました。その中で申請していただいた全部の方が一応入所していただけることになっています。それで、人数的なことで申し上げますと、さっき 3,127 人が延べ人数で申し上げましたけれども、当初それぞれの保育園に大体定員の範囲内、あるいは定員を少し超えた部分もありますけれども、それで入所していただけるというような状況でございます。それから、管外の 15 保育園、こちらのほうにも委託することになっております。延べ人数で申し上げますと、540 人を町外の保

育園に委託をするということです。

それから、107 ページの介護保険利用料助成事業の関係で扶助費の関係でございます。介護保険のサービス利用料として、段階に応じて利用料の1割から全額を助成するということございまして、一応これはずっと続いておりますけれども、21 年度も第1段階から第3段階までという形の該当者を助成していきたいと思っております。第1段階というのは今のところ予定はおりません。第2段階が見込み 80 人見込んでいます。それから、第3段階を 30 人、第2段階が3割で、第3段階が1割という形になると思います。月々のどれぐらいというのはなかなか難しいのですけれども、月々のうちのほうの予定としましては、第2段階の方、月大体 35 万円ぐらいの支出を見込んでおりまして、12 カ月で 420 万円、それから3段階の方、月大体5万円と見込んでおりまして、12 カ月で 60 万円、合わせまして 480 万円という予算でございます。

それから、111 ページの次世代育成支援地域行動計画の策定業務委託料、これ昨年あったのを引っ込めたという話でございますけれども、昨年はアンケート調査をするための費用、これをのせさせていただきました。これは、今年度、平成 20 年度もう実施いたしまして、今分析作業しておるところでございます。それから、これは新たに 108 万 4,000 円というのはのせさせていただきますものでございまして、先ほど申し上げましたように、後期 5年計画のものでございます。委託内容としましては、前期の5年間、この

計画の進捗状況でありますとか、分析、事業目標量の推計、そういったもの
のための委託をさせていただくということでございます。当初は、この丸々委
託、さっき丸投げだというお話もありましたけれども、丸々委託する費用を見
積もりでいただきますと大体 220 万ぐらいの費用がかかるというような見積
もりもいただきました。それは、丸々委託というか、ほとんど委託でやってい
ただく費用、そういうことではなくて、その半分ぐらいの額でございますけれ
ども、業者のほうで時間がかかるような部分、推計だとか、そういったもの
についてはやっていただく。基本的な部分、課題の整理ですとか施策の検討、
そういったものを職員が実施するというので、この委託料については組ま
せていただいたものでございます。

それから、生活保護の関係でございますけれども、平成 21 年の 1 月分と
いうことで申し上げますと、被保護世帯、嵐山町で 97 世帯、142 人でござい
ます。

私のほうは以上です。

すみません。申請の関係で申請、話を聞いて、門前払いにすることは当
然ありませんし、ただ生活保護を申請していただくに当たりましては、預貯
金がない方、預貯金の中にはもちろん銀行、郵便局等の預金もあります。
それから、学資保険みたいな積み立て型のもの、そういったものを持ってい
らっしゃる方はそれを解約していただくと、そんなようなこともあります。そ
ういうことで生活保護の申請基準から外れる方もいらっしゃいます。それから、

年金収入がある方については、その年金も当然収入として見るわけでございます。そういった世帯構成、人数によりまして、年齢構成、それによりまして最低生活費というのを算出するわけですが、最低生活費以上に収入がある方については生保の対象から当然外れるわけでございまして、申請する前からそれがわかっている場合、それについては最低生活費を超えた収入がおありになるので、申請してもそれは多分無理ですよという形でお話はしております。ただ、それでもどうしてもおれはそんなこと言われてもするのだという方もいらっしゃるのです、それはしてもらっていますけれども、あらかじめお断りするの、お断りというか、そういう形でお話をして、事前にはもう少し頑張るとか、もう少したつと預金がなくなるから、そのとき来るよと、そういう形で帰っていただく方も中にはいらっしゃいます。現状としてはそういうことでございます。

○藤野幹男委員長 山下副課長。

○山下次男健康福祉課社会福祉担当副課長 それでは、私のほうからは101ページの地域生活支援事業の補助金につきましてご説明させていただきます。

この中で障害者バス利用料の補助金の関係でご質問をいただいたと思いますので、この関係につきましてお答えさせていただきます。まず、バスの補助の関係でございますが、目的としましては、これは一応デイケア施設、それから授産施設等への作業所へ通所に通うということで、通所にかかる

バス代金を補助するというものでございます。対象者といたしましては、身体障害者手帳、それから療育手帳、精神保健手帳のいずれかを所持している方、それからまたは自立支援医療ということで精神の通院の事業をされている方ということです。そして、町内に住所を有するか、町内の在宅で生活をしている方、それとまた町内のグループホーム、ケアホーム、生活ホームに入居している方を対象とするものでございます。対象施設につきましては、デイケア施設ですとか、小規模授産施設、精神障害者の小規模作業所、地域デイケア施設等々に通うと、でございます。対象区間につきましては、一応嵐山町内を通る路線バスのうち、作業所への通所の際に利用する区間を対象とするものでございまして、補助率でございますが、これは100%ということではございませんで、障害者料金で乗車をしますとバス料金が半額になりますので、その半額につきましては初めに個人で支払いをしていただいて、その自分で支払った分の半額につきまして町のほうで補助するというものでございます。補助の方法につきまして、支払い方法につきましては、ですから支払った方が町のほうに補助申請をしていただいて、補助決定通知を出し、補助請求書を出していただいて、こちらのほうから個人の口座等に振り込みをさせていただくというような支払いでございます。来年度につきましては、一応利用人数を9人、町内に走っているバスがイーグルバスと国際十王バスという形でございまして、イーグルバス利用の方が6名、それから国際十王の方が3名ということで、月間のバス利用料金を4万2,300円と

想定させていただきまして、その2分の1の補助の12カ月分ということで25万3,800円ということで計上させていただいております。

以上です。

○藤野幹男委員長 山岸副課長。

○山岸堅護健康福祉課高齢福祉担当副課長 それでは、私からは102ページ、103ページの一番下でございます。老人デイサービス運営事業についてお答えを申し上げます。

昨年度と比較いたしまして、93万6,000円の減額で、21年度予算、93万6,000円となっております。この減額理由でございますが、平成20年度当初予算におきましては週6人ご利用を見込んでおりました。年間で312人の方のご利用を見込んでおりました。21年度については週3人ということで、年間156人ご利用を見込み、積算をさせていただきました。こちらの減額の理由でございますが、対象者のこちらをサービス使っていらっしゃった対象者等が要介護支援認定あるいは要介護認定を受けたということが減額の大きな理由でございます。なお、こちらにつきましては、平成20年度予算においても先日ご議決いただきました3月補正において減額をさせていただいております。

続きまして、104ページ、105ページの(12)、介護保険利用者負担助成事業、こちらの科目設定の件でございますが、こちらの制度につきましては社会福祉法人等が利用者の利用料を減額した場合、それに対する町から

の助成制度でございまして、現在そのような対象の社会福祉法人から介護サービス等を受けている方がいらっしゃいません。このような場合、生じた場合に備えまして、科目設定をさせていただいているところでございます。

以上です。

○藤野幹男委員長 大塚副課長。

○大塚 晃健康福祉課健康管理担当副課長 私のほうからは、118 ページ、119 ページの生活習慣病予防事業、それからがん検診等事業についてお答えさせていただきます。

初めの生活習慣病予防事業の対象人数、それから参加者の割合ということなのですけれども、生活習慣病予防事業でやっている事業につきましては健診後の健康相談、それから血液サラサラ教室、ヘルスアップクッキング講座などがあります。健診後の健康相談につきましては、特定健診や人間ドックの受診の後、要指導、それから要医療の対象者ということで参加いただいております。参加者なのですけれども、今年度2日間実施しております、2日間で延べ45人の参加がありました。おおむね対象者の10%程度と考えております。それから、血液サラサラ教室につきましては今年度8回予定しております、現在のところ4日間開催しまして、延べ32人参加いただいております。それから、ヘルスアップクッキング講座につきましては11回開催いたしまして、一般の方が174人、それから推進員の方が48人ということで参加をいただいております。

それから、がん検診等事業のがん検診の検診項目に変更はなかったかということでお尋ねでありますけれども、平成 20 年度、21 年度ということで、がん検診の検診の項目には変更ございません。

以上です。

〔「がん検診の人数はわかりますか」と言う人
あり〕

○大塚 晃健康福祉課健康管理担当副課長 21 年度積算の人数ということによろしいのでしょうか。

〔「20 年度と 21 年度、人数の変更があった、変更だけでいい」と言う人あり〕

○大塚 晃健康福祉課健康管理担当副課長 では、全部申し上げます。

胃がん検診が平成 20 年度が 150 人から 160 人、肺がん、喀たんが 70 人、それから平成 21 年度 70 人ということで変更ありません。それから、肺がんの二重読影が 160 人、それから 21 年度 160 人ということで変更ありません。大腸がんも 180 人、平成 21 年度が 180 人、変更ございません。乳がんのマンモグラフィーが平成 20 年度が 160 人、21 年度が 155 人、乳がんのエコーが 125 人から平成 21 年度 116 人ということでございます。子宮がん検診が 180 人、平成 21 年度も 180 人ということで変更ありません。骨密度検査が 20 年度が 165 人、平成 21 年度が 180 人であります。それから、個別検診のほうなのですけれども、子宮がんの頸部が 20 年度

が130人、21年度が110人、子宮がんの頸部、体部が20年度が140人、21年度が100人、乳がんのマンモが20年度50人、21年度50人、乳がんのエコーが20年度40人、21年度40人、それから前立腺がんが20年度220人、21年度も220人ということであります。

以上です。

○藤野幹男委員長 川口委員。

○川口浩史委員 いろいろありがとうございました。

バスの関係で101ページ、そうすると本人負担はないということによろしいのですか。そうすると、ごめんなさい。ちょっとよくわからなかったのですが、今半額ですよ、障害者は。さらに、その負担の2分の1ということになるわけなのですか。そういうのだった。すみません。ちょっとお答えいただきたいのです。

○藤野幹男委員長 山下副課長。

○山下次男健康福祉課社会福祉担当副課長 それでは、バスの補助金についてご説明いたします。

バス料金の個人の負担ということでございますけれども、障害者の方がバスに乗られた場合に手帳等をお持ちですと、その料金が半額で乗れることができるわけなのですけれども、その半額については自分でその場で支払いをしないわけですから、その支払った額の半分を後で町のほうで補助させていただくというものでございます。

以上です。

○藤野幹男委員長 ほかに。

吉場委員。

○吉場道雄委員 では、2点ほど質問させていただきます。

96、97ですか、地域ふれあい事業委託料ですか、嵐山郷内の福祉作業所にてということなのですけれども、これ設定人数と昨年は249万6,000円から今年は30万ほどふえていますけれども、町内の利用している人数と町外から来ている人数ですか。

また、104ページ、105ページの居宅介護支援サービス計画委託料ですか、昨年は354万8,000円なのですけれども、今年は科目設定してあるのですけれども、これ要支援とかケアプランを立てるときの委託料と思うのですけれども、これ内容をちょっと教えてもらいたいのですけれども、以上2点よろしくお願いします。

○藤野幹男委員長 井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 お答えします。

初めの97ページの下のほうにあります地域ふれあい事業委託料、これ右の概要の中に書いてございますように、嵐山郷内の福祉作業所、ステップという作業所があるわけですけれども、ここに知的障害者に対して作業訓練や創作活動を提供するための経費ということで、在宅障害者の通所によるサービスでございまして、嵐山町の利用者、人数につきましては6人でご

ざいます。町外の利用者、小川町から2人、それから深谷市から1人、合わせまして3人でございます。合計しまして9人の方が嵐山郷内にあります福祉作業所に通っていると、通所しているというような状況でございます。1カ月の単価が2万6,000円でございます、合計しますと280万8,000円になるものです。多少上がっておりますけれども、これは人数、去年は中途から入所された方等もいまして、今回は1年分を見ておりまして、金額的には増額になっているというものでございます。

次の105ページの地域包括支援センター事業の委託料の関係で居宅介護支援サービス計画委託料、これが一応科目設定の1と、去年は354万8,000円ほどございました。これ要支援1、2の方のケアプラン作成費でございます、平成20年までは介護保険会計から一般会計を経て、介護事業者のほうに支払われておりました。ここに一回入りまして、支払われていたわけですが、平成21年からは国保連合会から直接事業者のほうへ払われることになったための減額でございます。

以上です。

○藤野幹男委員長 吉場委員。

○吉場道雄委員 では、地域ふれあい事業の委託料ですか、これ同じような人が利用していると思うのですけれども、待機待ちですか、入所を希望している方がいるのかどうか、ちょっとその1点だけお聞きします。

○藤野幹男委員長 井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 お答えいたします。

待機待ちの方はいらっしゃいません。ご希望されれば通所ができるような形にはなっておりますので、現時点での待機待ちの方はいらっしゃいません。

以上です。

○藤野幹男委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 では、3点伺います。

まず、96 ページの社会福祉協議会補助金の減なのですけれども、これの内容的なことは先ほどのお話でわかったのですけれども、収支の関係で補助金を出さなくてもよくなって、減額してきてもよいという形になってきているというふうに考えてよいと思うのですが、今は嵐山町の職員が社協のほうに派遣されていると思うのですけれども、その派遣をなくすという形になってくるのかと思うのですが、あと職員の関係でいうとヘルパー、居宅介護事業ですか、それはヘルパーさんは民間のほうに、民間の介護事業者がふえてきていますので、町内でも、そういった形に移していくという形であるのか。介護保険事業自体がその収支というのは補助を出さなくてもよい形になってきているのかという点を伺いたいと思います。収支の関係で補助金を削減してもよいという形になってきますと、嵐山町でもっと自立する形に持っていくことができるわけですから、その点について伺いたいと思います。

それと次に、シルバー人材センターの補助金ですけれども、これは高齢者事業団からシルバー人材センターに移るときに必ず補助金を出すという形になってきていると思うのですけれども、今のシルバー人材センターの会員数と今年度シルバー人材センター1人当たりの所得の目標額があると思うのですけれども、そういった形で関しますとシルバー人材センターも嵐山町からの補助金という形のものでだんだん減額していく形の方で進むことができるのかどうかということ、それを伺いたいと思います。

119 ページになりますけれども、健康増進センター管理事業です。当初は、健康増進センターで嵐山町の業務を行っていたわけですが、その職員がみんな嵐山町の庁舎のほうに入ってきました。これで一応ランニングコストは浮くという形になったのかなと思うのですけれども、今年度に関しても定期健診や母子保健の相談事業はそちらでやっても、健康増進センターの中には職員を入れない形で、職員が常時配置しない形で業務を行うという決定なのかどうか、伺いたい。業務量としてはそれで、その形で間に合っていくということなのかどうか、伺いたいと思います。

○藤野幹男委員長 では、3点について答弁お願いいたします。

まず、井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 96 ページ、97 ページの社会福祉協議会の減につきましては、副町長のほうからお答えをいたします。

それから、104 ページの関係でシルバー人材センターの関係でございます。

すけれども、現在の会員数、これ一番新しい人数と思いますけれども、260人でございます。就業者がそのうちの241人、就業率に関しましては92.7%というのが3月1日現在だと思えます。この補助金につきましては、国のほうの高年齢者就業機会確保事業費等補助金というのがありまして、この補助金がいろいろ会員数でありますとか、就業日数ですとか、延べ人数とか、そういう決まりの中で嵐山町のシルバー人材センターは国のランクでCランクという位置づけでございます。Cランクで位置づけられると、国の補助額が950万円と、町としてはその同額を出しますよと。町が出さないと国の補助金ももらえないということでございますので、そういう形になっているということでございます。

それから、119ページの健康増進センターの管理事業の関係でございますけれども、こちらのほうに健康管理の部門が移ってまいりまして、健康増進センターは事業があるときにはもちろん事業をあそこでやっておりますので、やっていない日は暖房も切ってあたりとかするわけでございますので、ランニングコストということを考えますと、多少減っている部分もあるのだろうと思うのですが、21年度以降の考え方といたしましても現状の健康福祉課のところに健康管理の部門の職員がいるという形で配置がされていくというふうにお答えを申し上げたいと思えます。

以上です。

○藤野幹男委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 それでは、社協の関係については私のほうからお答えを申し上げたいと思います。

基本的にはできるだけ早く自立ができればいいなということで、いろいろ今方策等を立てております。その一環と考えていただいてよろしいのかなと思っています。ちょっと全体的なお話を申し上げたいと思いますけれども、社協の中で法人を運営する事業、そして介護保険の事業所と2つになっております。介護保険の事業所は、当然自前で今までも動いております。法人運営事業の中に、派遣職員は別にして、3人の正職員がおります。この人件費の補助をいただいていたと、20年度までです。ご案内のように、介護保険事業所のひだまりの丘という施設がございまして、それを最初は民間に建てていただいて、土地と建物を借りていたと、それで年間約600万ほど賃貸料を20年ぐらいで返していこうという形でやっておりました。よくよく考えてみますと、社協でそれが買い取りができれば、一遍に返していくお金でそれが取得できるのではないかと、いわゆる金融機関からお金が借りられれば、そういうこともできるのではないかというので、町長が会長に就任以降、それを考えました。幸いご本人さんの同意もいただきましたので、一定の金で銀行から借りて、ひだまりの丘そのものは社協の建物と土地になりました。全体で8,900万ぐらい借金をしたわけですがけれども、多少福祉基金の積み立てもありましたし、介護保険の事業所でのいわゆる利益もありましたので、できるだけ早くそれを返してしまおうというので年間、月50万の

600 万のほかに 2,000 万ずつ、ここ3年間返しております。したがって、来年度からはその分が若干余裕ができてくるのではないかというようなこともあって、今回 1,000 万ちょっとの人員費ぐらい何とかやっていたのではないかと結果に基づいて、今回の予算をお願いしたということです。今派遣の職員のお話もございましたけれども、会長の考え方は、できれば派遣もやめて、社協の自前ですべてやっていたら理想だというふうに考えておりました。それにはもうちょっと時間がかかるのかなというふうに思っております。いずれにしても、民間云々というのございましたけれども、嵐山の社協のいわゆる事業所というのは、余りこういうことを言ってはちょっと語弊があるかもわかりませんが、かなりみんな一生懸命働いて、それなりの利益と申しますか、そういうものも出ているということで、できるだけ働いている人にも還元していきたいなというふうにも考えております。いずれにしても、いずれは自前で独立ができて、運営できれば、それが理想だというふうに考えておりました。今後できるだけ町の補助が少なくなって運営できるように、ちょっといろいろ改善をしていきたいなと基本的には考えております。

以上です。

○藤野幹男委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 シルバー人材センターなのですけれども、これからすごく大きな役割を果たすと思うのですけれども、とりあえず大体1人当たりの所得の目標額というのはどの程度に設定しているのでしょうか。それ先ほど

お尋ねしたのですけれども、そののところはなくて、仕事量というのはどんどん、どんどん開拓していかないと、それはシルバーのほうで開拓していかなくてはいけないかと思うのですけれども、その部分に関しての開拓がないと、やはり所得も上がっていかないので、そこはどのようにお考えになっているのか。どっち、いいのかな。シルバーは、シルバー人材センターではないから、無理なのですか。でも、補助金が出ている以上、かなり大きな、これからの町の運営として大きいと思うのですけれども。

それと、健康増進センターの管理事業なのですけれども、健康増進センターのほうには今健康福祉課の職員というのが入っていなければ、書類等もそこにはないというふうに考えていいのでしょうか。機器、そういうふうなことなのですけれども。

○藤野幹男委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 シルバー人材センターの関係については、私のほうからお答え申し上げます。

1人がどのくらいのいわゆる年間の目標にするかというのは、私も承知しておりません。ただ、今開拓のお話がありましたけれども、それは専門の人が、開拓専門の人がおまして、町内の事業所を毎日回って、何か仕事ないですかという形でやっております。ただ、先日どなたかお話がありましたけれども、このところちょっと景気によって、今まで派遣をしていた事業所がもう結構ですと言われているのがこのところ多いというふうに言われており

ます。したがって、町の中でもいろいろ考えればシルバーにお願いできるものもいろいろあるのかなというふうに思っておりまして、できるだけこういう時期ですから、また改めて町の事業の中にシルバーのほうにお願いをして、事業できるのなら、そういうものをふやして行って、できるだけカバーができたらいいなというふうに思っております。

以上です。

○藤野幹男委員長 井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 増進センターのほうの事務室の中でございますけれども、常に窓口1人は職員が、あるいは臨時職員がいるような形で事務室内にはおります。書類の関係ですが、ほとんどはこちらの本庁舎のほうに持ってきておりまして、多少残っておりますけれども、ほとんどの書類は本庁舎のほうにあるというのが今の状況です。

○藤野幹男委員長 ほかに。

清水委員。

○清水正之委員 23 ページなのですが、ちょっと聞き漏らしてしまったのです、申しわけないのですが。保育料の過年度分なのですが、19年度の人数を教えてもらいたいのですが、同時に19年度、20年度の過年度分に当たる階層も教えてもらいたいというふうに思います。

利用料の関係なのですが、107 ページです。介護保険のほうのと
りあえず利用料なのですが、今回の改定で実質何段階、今回8段階にし

ましたよね。前回は6段階ということで、利用料については当初から利用料の軽減については第3段階までということだったのですが、段階がふえた段階で直さなかった理由が何かあったのでしょうか。

それから、ちょっと見つからなくて申しわけないのですけれども、自立支援法の利用料の軽減、前年やっていたと思うのですけれども、今年どこに載っているのか、よくわからないのです。自立支援法の利用料の軽減の内容を教えてもらいたいというふうに思います。

それから、自立支援法の利用率というのですか、利用率が今年どのくらいに設定をしてあるのか、前年対比でどうなっているのか、高齢者のサービスについても同じように、わかる範囲で教えてもらいたいと思うのですけれども。

○藤野幹男委員長 井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 まず、過年度分、23ページの保育料の滞納分でございますけれども、先ほど19年度以前分ということで9世帯、12人、297万2,000円というふうに申し上げました。19年度分だけではなくて、19年度以前分ということで297万2,000円です。それから、平成20年度分、これが一応6世帯、7人ということで129万7,800円、合計いたしますと426万9,800円でございます。今の段階別にこの滞納の金額についてはちょっとわかりませんので、ご了承いただきたいと思います。

それから、107ページ、101ページをちょっとごらんいただきたいと思います。

ますけれども、101 ページの障害者福祉サービス利用料助成事業、これが自立支援法の扶助費でございまして、定率負担部分について3割または1割の助成を行うものでございます。この負担の軽減に関しましては、障害者の自立支援法の抜本的な見直しに向けた緊急措置というのが国のほうで行われておりまして、利用者の負担見直し、これが平成 20 年7月に負担の上限を低所得1の方については月額 1,500 円まで、それから低所得2の方については 3,000 円まで、これが負担の上限でございます。嵐山町の利用料の助成の関係でございますけれども、低所得1の方、これは3割助成しておりますけれども、一応 21 年度は 31 人を予定しております。住民税が非課税世帯で障害者の年収が 80 万円以下の世帯、これが低所得1でございます。低所得2というのが住民税非課税世帯で低所得1以外ということで、これは1割の助成、これが 30 人、これを見込んでいるところでございます。

それから、107 ページの介護保険の関係の介護保険料ですが、平成 21 年度、8段階に段階設定を階層区分の弾力化ということでさせていただくことになりました。そのときに、町としては1から3段階までについて扶助費として利用料助成をしているわけでございますけれども、そのことも頭の中に置いて考えたのかというようなご質問だと思っておりますが、8段階にふやしましたのが特例、4段階に特例4段階というのが1つふえましたけれども、あとふやした段階というのが5段階を5と6に、6段階を7と8に変えたわけでございます。市町村民税非課税世帯で第2段階以外、第3段階までは前保険料

とほぼ同様でございまして、その部分についての見直しというのは図らなかつたということでございます。

以上です。

○清水正之委員 利用率というのは。わからなければいいです。

○藤野幹男委員長 どうですか。利用率。

○井上裕美健康福祉課長 すみません。ちょっと答弁漏れでございますけれども、それぞれの自立支援法あるいは介護保険の利用率については、今ちょっとすぐお答えすることができません。よろしく申し上げます。

○藤野幹男委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤野幹男委員長 それでは、質疑がないようですので、健康福祉課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時20分

再 開 午後 4時34分

○藤野幹男委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、環境課、上下水道課に関する部分の質疑を行います。

どうぞ。

畠山委員。

○畠山美幸委員 お聞きします。

まず最初に、環境課のほうから、53 ページの資源物売却代金は 816 万円のせてありますが、昨年が 516 万円でした。今回、昨年はいろいろアルミ缶なども高く売れたとも聞いておりますが、今年に入って値段が、価格が下がってきている中、どうしてこんなに高く見込んだのか、お聞かせください。

そして次に、123 ページの一番下の5のところの公害対策費のところではダイオキシン調査事業が消えているのですけれども、これはもうやらなくてよくなったのでしょうか、教えてください。

それと、そのページの上のほうに荒蕪地整備事業で 60 万 8,000 円がついておりますが、こちらはどちらに委託をされているのか、教えてください。

それと、125 ページの生ごみ処理器設置補助金のことなのですけれども、こちら 30 基、電気式は 30 基で、コンポストが 10 基ということでこの間お話がありました。幾らぐらいの助成をしていただけるのか、教えていただきたいと思います。

あと、上下水道のほうもこのままお聞きしてよろしいのでしょうか。環境課、4つお願いします。

上下水道が123 ページの合併浄化槽設置整備事業のところでは合併浄化槽設置整備事業補助金 332 万円がついているのですけれども、こちらは何基分を幾らを上限に補助していただけるのか、お聞きします。

それと、今回生活対策における補助金ということで先進的省エネ型浄化

槽を普及するというところで、2分の1国で助成をするという項目があって、1台は高度処理型浄化槽集中整備と、もう一つが省エネ型浄化槽に対して2分の1の助成があるという国の対策があるのですが、こちらについてのお考えを教えてください。

以上です。

○藤野幹男委員長 田邊環境課長。

○田邊淑宏環境課長 それでは、先に資源物の売却の関係についてお答えいたします。

今回816万が計上してあるわけでございます。今回確かに多く見込み過ぎているかなという懸念はあります。当初この見込んだときに、19年度につきましては884万ございました。それと、18年度については600万ぐらいございました。そういうところを見まして、今年に入っても、今2月末現在なのですけれども、878万、今年の2月までで、今年、要するに20年度についてはまだ3月が終わっていませんので、2月末までの数字が878万円でございます。そういう関係がございまして、今回816万ぐらいはいくのではないかということで考えたわけです。ただ、ここに来て急に価格が下がっておりますので、その辺はちょっと心配される部分はございます。そういう関係で、こういう事業費になっている。

次に、ダイオキシンの関係なのですけれども、ダイオキシンの関係につきましては隔年で調査をしようということになっておりまして、20年度実施し

ておりますので、21年度は休ませていただきたいということでございます。

それと、荒蕪地の関係なのですけれども、この委託先でございますけれども、まだ新しい年度なので、どこに発注するかというのは決めていないのですけれども、例年だとシルバー人材センターに要するに刈り取りをお願いする、単価契約をして、お願いするというような形にはなっております。

それと、生ごみ処理器の関係です。どのくらいの補助をしていくかということでございますけれども、一応限度額については3万円にしていこうということで考えております。それで、その補助の器具の内容なのですけれども、電気式の生ごみ処理器については大体今の金額でいきますと、市場出回っている金額でいくと6万円か7万円ぐらいなのです。そうすると、その半分ということで、約3万円を予定しております。それとあと、発酵式の処理容器、要するにコンポスト捨てるやつ、それについては一応通常だと5,000円ぐらいなのですけれども、その2分の1ぐらいで、2,500円ということで今回は積算はしてあるというような状況です。それで、100万円の補助をしていこうということで考えております。

以上です。

○藤野幹男委員長 小澤上下水道課長。

○小澤 博上下水道課長 それでは、お答えします。

合併処理浄化槽の補助金の関係ですけれども、これ5人槽で33万2,000円の10基ということでこれはやっております。

それから、いろいろ先進的な連理の関係なのですけれども、うちのほうもこの補助金なのですけれども、合併浄化槽も平成 20 年度についても2基ぐらいしか出ていないような状況でありまして、平成 21 年度につきましては10 基、これがはげればうまいなと思っているのですけれども、そういう状況でありますので、今申されたようなそのことについては導入するという考えは持っていません。

以上です。

○藤野幹男委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 環境課の先ほどのアルミ缶などの代金なのですけれども、今のところは 800 万以上あるということで、このまま本当にいってくれればいいのですが、ちょっと単価が下がってきているので、たくさん夏に暑くなつて、ビールをいっぱい飲んでいただいて、缶がいっぱい出て、ごみが出ると、いいのだから悪いのだからあれですが、いいなと思います。

それで、上下水道のほうなのですけれども、33 万 2,000 円の部分の何割ぐらい、これ全部ただではないですよ。幾ら補助をしていただけるのでしょうか。機械の値段は 33 万 2,000 円ですけれども、その部分に幾ら補助が出るのか、教えてください。

○藤野幹男委員長 小澤上下水道課長。

○小澤 博上下水道課長 これ 33 万 2,000 円を限度に補助をするということでありまして、これが 100 万円かかったとしても 33 万円、5人槽の場

合には 33 万 2,000 円ということでございます。

以上です。

○藤野幹男委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 また上下水道課にお聞きします。

先進的な浄化槽はお考えがないということでしたが、町長の方針の中にこれをやっていくということが載っていたようなのですけれども、この先やっていく予定は全然ないのでしょうか。

○藤野幹男委員長 小澤上下水道課長。

○小澤 博上下水道課長 町長のは、市町村設置型の合併浄化槽ということで、これは平成 23 年度からやっていきたいということで、これにつきましても町の財政事情が許せばということでもありますので、ですから今現在下水道計画区域以外のところは合併浄化槽で推進しているわけですが、それを市町村型で設置していければと、それが 23 年度になるだろうということでございます。

以上です。

○藤野幹男委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 環境課のほうの予算の中で、地球温暖化対策推進計画に係る住民等の懇談会というのを多分設ける予定だったのではないかなと思うのですけれども、それは予算に出ていないのですけれども、本年度は

行わないというふうに見ていいのかどうか、伺いたいと思います。

もう一つなのですけれども、生ごみ処理器の設置費補助金の復活以外には、生ごみの分別を進めるという計画は今のところないというふうに考えていいのかどうか、伺いたいと思います。

上下水道課の関係なのですけれども、浄化槽管理台帳等整備緊急雇用創出事業なのですけれども、これが次の市町村型への移行のための台帳整備になると思うのですが、具体的にはどのような形で進めていくのか、伺えたらと思います。

○藤野幹男委員長 上下水道のページは。

○渋谷登美子委員 ごめんなさい。123 ページです。

○藤野幹男委員長 では、答弁を。

田邊環境課長。

○田邊淑宏環境課長 地球温暖化防止対策ですが、それについての関係なのですけれども、一応今は地球温暖化対策実行計画というのを策定中でございます。それについては、役場庁舎、要するに役場に関係する部分、その部分の実行計画をつくっております。それについては、今年度中につくって、新年度から実行していこうかというふうに考えております。それは、あくまでも実行計画でございますので、要は町民や企業に、要するにそれに率先する計画として示さなくてはならないというような計画でございまして、その計画については来年度から、今年度中にある程度できましたので、来年

度から早々には実行していきたい。それで、推進計画、これについては要するに地域の計画なのですけれども、それについては今後検討していかなくてはならないというふうに考えております。それについては、まず環境基本計画、それが先につくりたいかというふうには考えております。基本計画の中に地球温暖化の推進計画も織り込んでいくような方法がいいのかなというふうには担当課のほうとしては考えているわけなのですけれども、そういう関係で一つ一つは進んでいるということで、とりあえず地球温暖化対策の実行計画については今年度中につくって、来年早々にはそれを示していきたいということで考えております。ですから、今後進める考えはあります。

それと、生ごみ処理器の関係でございますけれども、とりあえずここで生ごみ処理器の関係の補助をさせてもらって、少しでも生ごみが要するに焼却だとか、そういうふうにならず、堆肥化だとかということで要するに利用していくということで環境負荷の部分について貢献できるような方向で進めていきたいというふうに考えて、今回予算計上しているわけなのですけれども、それについては広報等でその辺をお知らせして、より多くの方にその辺を取り組みをしていただきたいというふうには担当課のほうは考えております。そういう関係で、とりあえず生ごみ処理器を使って、どれだけ効果が上がっていくのかというのもこれから検証していきたいなというふうには考えております。

以上です。

○藤野幹男委員長 小澤上下水道課長。

○小澤 博上下水道課長 浄化槽の管理台帳の整備緊急雇用創出事業のことなのですが、これにつきましては浄化槽の維持管理業者に委託をして、浄化槽を設置している家庭に調査員が戸別訪問して、浄化槽の種類だとか人槽、使用状況等確認をして、調査票に記入するというので、調査の終了後、調査票に基づいて浄化槽管理台帳、これを作成して、データベース化を図りたいということでございまして、実施予定期間については21年の5月から半年程度をかけてやっていくということで、委託先に新規の雇用を図っていただいて、それで実施をするということでございます。

以上です。

○藤野幹男委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 地球温暖化推進計画に関しては、環境基本計画の中に含めていくという形になるのかなというふうに感じて聞いていた、お答えかなと思うのですが、それでいいということなのですか。どっちにしても一般質問に上げているので、それだけ伺えればと思うのですが、

それと、浄化槽の管理台帳等整備緊急雇用創出事業なのですが、これは、では今あるのは名前が新しく変わったところと新埼玉環境センターと2つですよね。そこで新たに新規事業として人を雇用して、その人に対しての雇用の金額とか、何人雇用して、どのくらいの形でというのは嵐山町のほうで把握して、緊急雇用になるのですか。私は、これは嵐山町が直接やる

のかなと思っていたのですけれども、その点の違いはかなりあると思うのですが、そこいかなのでしょうか。

○藤野幹男委員長 田邊環境課長。

○田邊淑宏環境課長 地球温暖化対策の地域推進計画でございますけれども、担当課のほうとすれば、とりあえず環境基本計画をつくっていきたいというふうに考えております。ですから、21年度についてはまず基本計画をつくるには条例もつくらなくてはならないというところから入りますので、条例をつくる準備を21年度から始めていきたい。そして、基本計画、条例ができましたら基本計画をつくっていく。そして、それに伴う地球温暖化地域推進計画をつくっていくというふうにいければいいかなというふうには担当課のほうで考えております。

○藤野幹男委員長 小澤上下水道課長。

○小澤 博上下水道課長 お答えします。

雇用の形態なのですけれども、町が直接雇用しなくてもいいらしいのです。ですから、これウエストさんなり、新埼玉環境センターさんなりにハローワークを通じて雇用していただいて、それでやっていただくと、そういうことでも可能ということでもありますので、ですからこれは委託料ということで組んであるのです。

以上です。

○藤野幹男委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 123 ページのただいまの浄化槽の雇用創出の関係なのですが、そうしますとその委託した事業所で確実に人を雇ったというのはどういうふうに確認するのか、伺いたいと思うのですが。また、人数などはどの程度予定しているのか、業者任せなのか、これ国からの補助金というか、交付金で来るわけですよね。その辺の規定があるのか、伺いたいと思います。

それから、次のページでダイオキシンの関係なのですが、これは隔年ということで今年度は削るということで内容的にはわかるのですが、昨年度が庁舎屋上で大気を見るということであったのですね。いずれにしても、ちょっと提案したのが今度幼稚園が鎌小に移るということで、鎌小のダイオキシン調査というのはされたのかどうか、もしされていないで削ってしまっているのかという問題がありますので、伺いたいと思います。

それから、生ごみ処理器は限度額が3万円だと、電気式。例えば4万円のものを買っても3万円、5万円のものを買っても3万円ということで理解してよろしいのでしょうか。

それから、126、7の一部事務組合の負担金なのですが、これ 841 万円ほどふえているわけですが、これはごみがふえているということでふやしていることなのか、中身について伺いたいと思います。

以上です。

○藤野幹男委員長 田邊環境課長。

○田邊淑宏環境課長 お答えさせていただきます。

ダイオキシンの関係でございますけれども、20年度に調査をしております。大気については役場庁舎の屋上で2回やっております。まだ結果についてはまとまって、成果としては上がってきていないのですけれども、大気については2回、役場の屋上でやっております。それと、土壌につきましては工業団地の中のグラウンドで今回やらさせていただきました。ですから、鎌形小学校では今回はさせてもらっていないというのが現状でございます。

それと、続きまして生ごみ処理器の関係なのですけれども、これはかかった費用の2分の1の3万円が限度ということで解釈していただければと思います。

それと、負担金の関係で841万円ですか、増になっているのですけれども、これは修繕等に係る建設費用というのですか、工事に係る費用の負担がふえているというものでございます。

以上です。

○藤野幹男委員長 小澤上下水道課長。

○小澤 博上下水道課長 雇用の関係なのですけれども、緊急雇用というのはやっぱり国のほうの基準として、ある程度緩いわけです。一生懸命早く働いてもらおうとって雇用をつくるわけですから。ですから、これについてはハローワーク等で通じて新しく雇っていただいて、そしてどのように確認するかということなのですけれども、新しい人についてはその企業、委託先に聞

けば当然わかりますので、それは出勤だとか、そういうふうな委託先の企業で確認ができるということでございまして、あと何人ぐらいかということなのですけれども、3人ぐらい、それからこれは人件費の割合がおおむね8割以上というのが望ましいということらしいのです。ですから、3人ぐらい、それからあとそのこのところの既に、新規雇用ではなくて、既に雇用している人でもいいということで、おおむね全部で4人ぐらいお願いしたいというふうに考えています。ですから、4人ぐらいで、新しい人が3人、既雇用者については1人というふうに今のところでは考えています。

以上です。

○藤野幹男委員長 川口委員。

○川口浩史委員 緊急雇用の関係ですけれども、最初から疑ってはまずいのですけれども、それでもお金を払うわけですから、ある程度確認がとれるような形にとっていかないといけないのではないかなと思うのです。話を聞くだけでいいのかなと思うと、ちょっと不安です。その辺、きちんとしたことができないのか、ちょっと伺いたいと思います。

それから、ダイオキシンの関係で、工業団地が優先されたというのはどういう理由からか、よくわからないのですけれども、やはり幼稚園があそこに行く、やっぱり一番影響を受けやすいのは小さければ小さいほどの子供ですよ。そっちを優先するというのが考え方としては優先すべき問題だったのではないかなと思うのですけれども、何、ここは大丈夫なのだよという確

信があって、やらなかったのか、ちょっと先にそっち伺いたいと思います。

それから、一部事務組合への負担金ですが、そうすると全体のごみというのはふえてはいないと、大体同じくらいに見ているということなのでしょうか、それとも若干減っているというふうに見ているのでしょうか、その点伺いたいと思います。

○藤野幹男委員長 田邊環境課長。

○田邊淑宏環境課長 ダイオキシンの調査の関係なのですけれども、鎌形小学校よりも工業団地が優先したというのですか、うちのほうとすれば1回はちょっと工業団地の周辺でダイオキシンの調査をしてみたいということがございまして、今回させてもらったというのが現状でございまして。

それと、負担金の関係でございましてけれども、先ほど言いましたように補修に係る工事、それに伴っての負担金がふえているというような状況でございまして、ごみの量については把握はしていないのですけれども、さほど変わっていないというふうには聞いております。

以上です。

○藤野幹男委員長 小澤上下水道課長。

○小澤 博上下水道課長 先ほどの疑問の点ということなのですけれども、これはハローワークに雇用の募集をかけて、募集をするということで、その後、実績報告書、それに採用職員の給与明細等を添付するなどして、こういことが義務づけられているということですので、大丈夫だと思います。

以上です。

○藤野幹男委員長 川口委員。

○川口浩史委員 ダイオキシンの関係で町長のほうに伺いたいのですが、幼稚園は今度あそこで使うわけですから、子供たちがあそのグラウンドで遊んでも安全なことをやっぱり確認する必要があると思うのです。今回隔年ということではわかるのですけれども、特別に予算とって、やっていただきたいと思うのです。厳しい財政状況はわかりますけれども、やっぱり町長の姿勢からも子供を守るというのはよく使っておりますので、やっていただきたいと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○藤野幹男委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 ダイオキシンの話ですけれども、工業団地でなくて、幼稚園の上を優先すべきだというお考え、川口委員さんのお考えでございますけれども、嵐山のじゅう、どこも全部大切なわけでありまして、ただ今までやってきたいろんな検査があるわけですけれども、そういう中で花見台工業団地が進出をしてくる過程の中で、空気だけでなく、水についてもいろいろ検査をするというような取り決めがあるわけです。そういう中で、花見台については大変関心を持って今までもやってきたわけでありまして、そういう中で担当課とすると、ぜひ花見台のところでもはかっておきたいということがありまして、そのところをはかったと。ですので、今後においては、委員さんおっしゃるように、いろんな見地から検討していきたいなというふうに思っています。

す。

○藤野幹男委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、質問させていただきます。

123 ページになりますけれども、先ほども質問が出ていましたけれども、
荒蕪地の関係なのですけれども、予算が、ちょっとですけれども、ふえてい
ますけれども、面積的にふえる予定というか、前年度までは1,500ぐらい、
私あったかというふうに覚えていますけれども、その辺のところはふえる見
込みでしょうか。あとは、平米当たりの単価的なものが40円ぐらいだったの
かなと思いますけれども、その辺が単価が上がるのか、その2点をお願いします
ます。

それから、河川の水質の検査の関係ですけれども、これは水質、騒音あ
るいは悪臭というような形になっているかなと思いますけれども、悪臭の場
合には前年のとおりの場所のセイメイファームさんなののでしょうか。あるいは、
水質の場合には都幾川とか槻川とか、あの辺の水質の検査でしょうか。

○藤野幹男委員長 123 ページの件でいいのですね。

○松本美子委員 125 です。水質調査事業ということになってくる。

ちょっと戻ってすみませんけれども、123 ページの槻川をきれいにする会、
ウグイの放流の関係なのですけれども、幼稚園生がこれは前にも参加しな
がら行ったというような経過がバーベキュー場のほうであったというふうに答

弁があったと思いますけれども、21年度も同じような方向でやるのか、お尋ねをします。

以上3点お願いいたします。

○藤野幹男委員長 田邊環境課長。

○田邊淑宏環境課長 荒蕪地の関係でございますけれども、これにつきましては面積ですか、今年と同じには見ております。金額は、8,000円上がっているのかな。面積的には同じふうと考えております。単価も昨年と同じ、刈り取りについては40円、あと処分を頼まれる場合があるのです。刈り取った後の処分、それについて平方メートル当たり45円を計上しております。そういう関係でちょっと端数が動いたのかなというふうに考えます。

続きまして、槻川をきれいにする会、ウグイの放流の関係なのですが、これにつきましては昨年バーベキュー場で2回、それを5月と6月で行っています。それと、学校橋の下の河原ですか、そこで1回行っています。それにつきましては、バーベキュー場では嵐山幼稚園の園児と保護者に河川の清掃とウグイの放流をしてもらっています。それで、6月のときのバーベキュー場におきましては若草保育園の園児と大妻嵐山の生徒の方で河川清掃とウグイの放流を行っていただいております。そして、6月の学校橋の下流の河原なのですが、そこは東昌保育園にお願いして、河川の清掃とウグイの放流を行っております。21年度も同じような方法でやりたいなというふうに考えております。

続きまして、水質等の調査の関係でございますけれども、河川の水質調査ということで、これは比企合同調査を実施していきたいなということで考えております。それと、水質につきましては花見台工業団地の調整池、その3つの調整池がございますけれども、その調整池の水質調査を1回やりたいなと考えております。それと、セイメイファームの関係で水質、それと騒音と悪臭の調査を実施する計画でおります。

以上です。

○藤野幹男委員長 松本委員。

○松本美子委員 そうしますと、荒蕪地のほうの関係は刈り取りあるいは処分ということでほぼ同じと、場所的には何カ所もあるのだらうと思うのですが、場所的なものをちょっと聞いていなかったものですから、教えてもらいたいと思っています。

それと、ウグイの放流ですけれども、細かく答弁していただきましたけれども、全体的にはどのくらいのウグイの放流するのでしょうか。

それで結構です。

○藤野幹男委員長 田邊環境課長。

○田邊淑宏環境課長 荒蕪地の刈り取りの関係でございますけれども、これは土地の管理している方から申請が上がりまして、その申請に基づいて行うというものでございまして、大体頼まれている方というのが同じようなところが多いのが現状です。それとあと、現地等を見て、荒れているようなところ

ろとかあれば、その辺の方にお話して、やっていただいているということでございます。

続きまして、ウグイの放流の関係です。ウグイの全体の量なのですが、今予定しておりますのが20キロ3カ所ということで予定しております。

○藤野幹男委員長 ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員 ページは123、一番下のほうなのですが、ISO14001 推進事業、長年これやっておるわけですが、21年もやるということでございますが、最初のうちはそれなりの効果もかなりあったかなと思っているのですが、現状ではどんな効果が出てくるのか。データを見るためにただこれやるのか。効果の問題をちょっと聞きたいのですが。

それから、近隣の町村でもこういうのもやっているのかどうか、その辺2点お伺いいたします。極めて財政が厳しい中で、ますます紙を使う量なんかは当然減っているわけですから、その辺を含めてお伺いしたいと思います。

以上です。

○藤野幹男委員長 田邊環境課長。

○田邊淑宏環境課長 それでは、ISOの関係についてお答えさせていただきます。

このISOの関係でございますけれども、これにつきましては要は町が町

民や事業者に対して町の取り組んでいる姿勢を見せるというのがねらいの一つでございます。そういう関係でございまして、町としてはいろんな事業に取り組みをしていこうというふうに考えております。ですから、環境に負荷を与える事業、または環境に貢献する事業等を選び出しまして、その事業について取り組んでいくということになります。どんな効果があるかということでございますけれども、例えばうちのほうで、環境課のほうで取り組んでいる事業なんかでは、オオムラサキの森の活動センターの事業もその事業の中に上げております。それで、その事業の中で年間にどのくらいの来客数というのですか、そういうものが来るかというものを1つの目安に上げまして、その目標に向かって、要するにその事業を進めていくということもやっているというような状況でございまして、そういうことの管理というのですか、そういう管理とか運営体制、そういうものがしっかりしていければ、うまくこの辺が機能できるのかなというふうに考えております。

近隣の町村の関係で、ISOに取り組んでいるところもあります。実際にやめたようなところもあるのですけれども、今はほとんどやめないで来ているというのが状況です。ですから、ある程度理解できているようなところは、ISOに対しての考え方が理解できているようなところはやめていかないのかなというふうには考えております。

以上です。

○藤野幹男委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 こういう質問するという事は、理解ができていないということかもしれませんが、ただISOの取り組んだ、どんなことに取り組んでいるというデータをいまだ出してもらったことはない。だから、これはどうなのでしょう。データ、こういうことで予算を使いますと、この事業をやっているのですから、何かデータの的なものが出してもらったことあるかどうか。私は、余り記憶がないのだけれども、その点どうなのでしょう。

○藤野幹男委員長 田邊環境課長。

○田邊淑宏環境課長 お答えさせていただきます。

このISOの取り組みについては、昨年の7月か8月ごろだと思うのですが、広報に町ではこういう事業に取り組んでいますよということで広報させていただいております。ですから、今後も、要するにこれだけの予算を使っているということでございますので、広報等して、またその結果等についてもホームページ等掲載していければいいのかなというふうに考えております。

○藤野幹男委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 わかりました。担当課とすれば、どうしても必要なのだということに計上しているのだと。ですから、効果等があるとすれば、そういうものもまた公表していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○藤野幹男委員長 田邊環境課長。

○田邊淑宏環境課長 それで、私のほうも確かにこれだけの取り組みをやっていますし、町民の方にその辺をPRしていくと、要するに町の姿勢をPR

するという意味でも広報していくのがいいのかなというふうに考えておりますので、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○藤野幹男委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤野幹男委員長 質疑がないようですので、環境課、上下水道課に関する部分の質疑を終結いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

◎散会の宣告

○藤野幹男委員長 本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 5時21分)